

めざします企業の繁栄と社会への貢献

ほうじん 新津



村松総鎮守 日枝神社の例大祭 五泉市村松地区

村松総鎮守 日枝神社の例大祭は、毎年9月に行われます。当日祭では、町内の各団体のお神輿30基あまりが練り歩きます。ほかにも、稚児舞や天狗様の御神幸行列が行われます。村松の文化や歴史が凝縮した祭礼です。

主な目次

- | | | | |
|-------------|-----|---------------|------|
| ・第14回通常総会開催 | 2 | ・年末調整説明会のお知らせ | 7 |
| ・着任のご挨拶 | 4 | ・青年部 女性部活動報告 | 8～10 |
| ・国税庁からのお知らせ | 5～6 | ・社会貢献活動 | 11 |

6月4日（水）、「割烹
瀧」（五泉市村松甲2114）新
しい、新津税務署長池田雅
俊様をはじめ、関東信越税理士
会新津支部長田中雅裕様、新津
商工会議所副会頭北本安延様ほ
か多数のご来賓を賜り、第14回
通常総会が開催されました。
石倉雅実理事を議長に選任し、
まず、第1号議案である「令



第14回通常総会開催

た。 催されまし
た。 記念講演会
も併せて開催され
ました。 田中知子氏
を招いての
表取締役
田中知子氏
んこえ 代
さるに、株
式会社ちや
んこえ 代
しました。

和6年度収支決算承認の件」が上程されました。渡邊監事より監査報告がなされた後、満場異議なく承認可決されました。続いて、第2号議案として、任期満了に伴う役員改選の件を上程し、満場一致で承認可決されました。更に、第3号議案として、定款の一部変更の件が上程され、満場一致で承認可決されました。報告事項として理事会で承認された「令和7年度事業計画」「令和7年度収支予算」について報告がなされ、第14回通常総会は終了致しました。



新津商工会議所副会頭
北本安延様

税理士会新津支部長
田中雅裕様

新津税務署長
池田雅俊様

令和6年度収支決算報告

貸借対照表 [令和7年3月31日現在] (単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	22,269	20,840	1,429
預金(普通・振替・定期)	4,481,836	5,520,458	△ 1,038,622
前払金	0	88,180	△ 88,180
【流動資産合計】	4,504,105	5,629,478	△ 1,125,373
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	5,000,000	5,000,000	0
(2) 特定資産			
什器備品減価償却引当資産	0	128,502	△ 128,502
退職給付引当資産	330,000	0	330,000
(3) その他の固定資産			
電話加入権	74,984	74,984	0
【固定資産合計】	5,404,984	5,203,486	201,498
資産合計	9,909,089	10,832,964	△ 923,875
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	0	0	0
預り金	25,110	74,400	△ 49,290
【流動負債合計】	25,110	74,400	△ 49,290
2. 固定負債			
退職給付引当金	330,000	0	330,000
【固定負債合計】	330,000	0	330,000
負債合計	355,110	74,400	280,710
正味財産(資産-負債)	9,553,979	10,758,564	△ 1,204,585
負債及び正味財産合計	9,909,089	10,832,964	△ 923,875

◆第14回通常総会(令和7年6月4日開催)において承認されました。

正味財産増減計算書 [自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日] (単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
基本財産運用益	100	100	0
特定資産運用益	11	9	2
受取会費	3,496,000	3,666,000	△ 170,000
事業収益	590,000	512,000	78,000
受取補助金等	6,914,800	6,982,500	△ 67,700
雑収益	69,874	127,406	△ 57,532
経常収益計(A)	11,070,785	11,288,015	△ 217,230
事業費	10,338,127	9,370,950	967,177
管理費	1,937,243	1,854,758	82,485
経常費用計(B)	12,275,370	11,225,708	1,049,662
当期経常増減額(A-B)	△ 1,204,585	62,307	△ 1,266,892
経常外収益	0	0	0
経常外費用	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 1,204,585	62,307	△ 1,266,892
法人税、住民税および事業税	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 1,204,585	62,307	△ 1,266,892
一般正味財産期首残高	10,758,564	10,696,257	62,307
一般正味財産期末残高	9,553,979	10,758,564	△ 1,204,585
正味財産期末残高	9,553,979	10,758,564	△ 1,204,585

令和7年度 収支予算書（損益計算ベース）

[自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日] (単位: 円)

科 目	当年度	前年度	増 減
基本財産運用益	200	200	0
特定資産運用益	20	20	0
受取会費	3,550,000	3,592,000	△ 42,000
事業収益	988,000	1,085,000	△ 97,000
受取補助金等	6,661,500	6,803,800	△ 142,300
雑収益	110,100	130,100	△ 20,000
経常収益計 (A)	11,309,820	11,611,120	△ 301,300
事業費	9,561,600	10,200,700	△ 639,100
管理費	1,886,050	1,965,900	△ 79,850
経常費用計 (B)	11,447,650	12,166,600	△ 718,950
当期経常増減額(A-B)	△ 137,830	△ 555,480	417,650
経常外収益	0	0	0
経常外費用	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 137,830	△ 555,480	417,650
法人税、住民税および事業税	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 137,830	△ 555,480	417,650
一般正味財産期首残高	9,553,979	10,109,459	△ 555,480
一般正味財産期末残高	9,416,149	9,553,979	△ 137,830
正味財産期末残高	9,416,149	9,553,979	△ 137,830

令和7年度 公益社団法人新津法人会 役員名簿

令和7年6月4日改選

役 職	氏 名	法 人 名
会 長	小出 薫	越後天然ガス(株)
副 会 長	猪俣 健	(株)巴山組
副 会 長	茂野 一弘	蒲原鉄道(株)
副 会 長	石倉 雅実	(株)結興業
副 会 長	横山 昇	横山建設(株)
理 事	甲田 耕 祐	(株)新津自動車学校
理 事	吉田 健 治	吉徳農機(株)
理 事	齋藤 嘉 昭	(株)新潟エコテック
理 事	川名 一 弘	(株)川名花店
理 事	遠山 正 文	(株)ロビンソンサービス
理 事	桐生 郁 雄	新興タクシー(株)
理 事	諸橋 敏 松	(株)諸橋工務店
理 事	阿部 律 雄	阿部印刷(株)
理 事	瀧澤 修	(有)新瀧
理 事	小林 誠	(有)蒲沢造花店
理 事	鈴木 真由 美	(有)勝樹園
理 事	加藤 勝 彦	(株)加藤製作所
理 事	清野 明	(有)三川生コン
理 事	齋藤 哲 博	五泉三菱自動車販売(株)
理 事	藤村 雄 治	藤村自動車工業(株)
理 事	佐藤 和 也	(株)さとう建匠
監 事	渡邊 誠 一	(有)渡邊産業
監 事	山田 宏 樹	山田宏樹税理士事務所

令和7年度
事業計画・収支予算

I 基本方針

令和7年度は、これまでの実績を踏まえ、法人会の理念である「税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体」として、税務機関、関係団体との連携協調を図りながら積極的に各種事業活動に取り組んでいくことを基本方針とする。

- II 主な事業計画
1. 税を巡る諸環境の整備改善等を図るための事業（税に関する研修会、租税教育、税の広報、税の調査研究及び社会への提言、企業の税務コンプライアンスの向上）
 2. 地域の経済社会環境の整備・改善等を図るための事業（地域の福祉問題などの改善に資する事業）
 3. 会組織の充実、福利厚生に資する事業（組織強化、福利厚生事業、青年部・女性部の充実）
 4. 会員支援事業と親睦並びに友誼団体との連携
 5. 令和7年より施行される改正公益認定法への対応

活動を開していくとともに、会員相互の協力を一層深め、諸施策に取り組む。

受賞おめでとうございました！

△役員功労者表彰式△

永年にわたり法人会の役員として会の運営と発展に多大な貢献をされ、本総会をもって退任される押味弘一理事に、当会より感謝状が授与されました。長い間ありがとうございました。



総会に続き、株式会社ちゃんこえ代表取締役の田中知子氏による「すべての人に金星を！」大相撲に学ぶ人間力の高め方」と題して記念講演が行われました。大相撲の綱昇進や、大相撲のメソッドや、大相撲の横の里関の横の話をお聴きいただきました。



△総会記念講演会△

着任のご挨拶

新津税務署長

大 溪 芳 彦



この度の人事異動で、新津税務署長として着任いたしました。大溪でございます。

公益社団法人新津法人会の皆様には、日頃から税務行政に対しまして、深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

私は、出身は十日町市ですが、関東信越国税局管内の勤務は今回が初めてとなります。豊かな自然や歴史と文化に育まれた人情味あふれる当地で勤務できますことを大変光栄に感じております。

貴会におかれましては、税のオピニオンリーダーとして「税知識の普及と納税意識の高揚を図る」ための各種研修会の開催、金融機関と連携した「国税・地方税のキャッシュレス納付（ダイレクト納付）研修会」の実施、「租税教室」、「税に関する絵はがきコンクール」などの租税啓発活動に積極的に取り組まれているほか、地域社会貢献活動など様々な事業も展開されておられます。これらの取組は、小出会長をはじめ

め役員並びに会員の皆様の深いご理解とご尽力の賜物であり、心から敬意を表しますとともに、税務行政に携わる私どもといたしましては、大変心強く感じている次第でござります。

さて、グローバル化やデジタル化が急速に進展する経済社会の変化に対応するため、国税当局では税務行政のデジタル・トランスフォーメーション（DX）に取り組んでおります。e-Taxの利用拡大をはじめ、納税者の利便性を高める各種施策を推進しておりますが、その中でも今年は特に「ダイレクト納付を利用したキャッシュレス納付の利用促進」と「ALL e-Tax率の向上」に取り組んでまいります。

また、本年度の税制改正では、「所得税の基礎控除及び給与所得控除の見直し」等が行われ、12月から行う年末調整から適用されます。源泉徴収義務者の皆様に制度を理解していただきたいと考えておりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

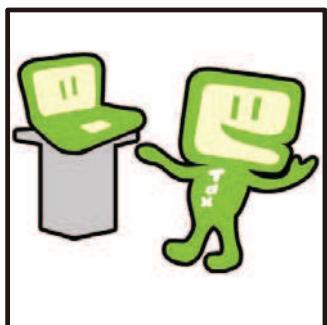
結びに当たりまして、公益社団法人新津法人会の益々のご発展と、会員企業の皆様のご健勝とご繁栄を祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナーを開設しました



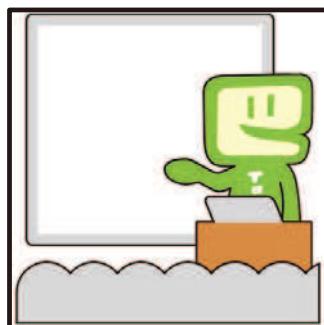
源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナーとは、e-Taxソフト(WEB版)と同様の画面操作を用いて、給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書（一般用及び納期特例用）及び報酬・料金等の所得税徴収高計算書について、作成・送信・キャッシュレス納付手続（ダイレクト納付・インターネットバンキング）の一連の流れを体験することができるツールです。

次のような場面に活用できます



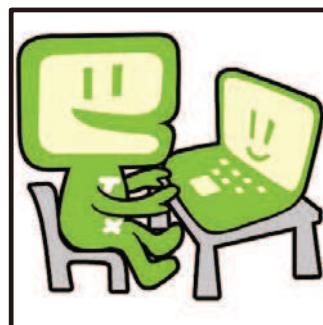
利用勧奨

納税者へのe-Taxによるキャッシュレス納付の利用勧奨に活用できます。e-Taxの利便性や操作性を、デモ操作により利用勧奨することで、実利用につながりやすくなります。



職員研修

e-Taxの利用勧奨に従事する方の研修資料に活用できます。e-Taxの手続きを行う際の画面遷移や入力箇所を、具体的に何度も体験・理解することができます。



補助マニュアル

実際にe-Taxを操作する際の補助マニュアルに活用できます。デモ操作の画面を確認しながら、実際のe-Taxの操作を行なうことができます。



法人番号 7000012050002 令和7年3月

使ってみると便利です！ キャッシュレス納付！



キャッシュレス納付の3つのメリット！

- 自宅やオフィスから納付可能！
- PCやスマートホンで簡単手続き！
- 現金の準備が不要！



ダイレクト納付

おすすめ！

納付方法

e-TaxやeLTAXによる簡単な操作で事前に届出をした預貯金口座から、口座引落しにより納付する方法です。

こんな方にオススメ！

源泉所得税や個人住民税（特別徴収分）など納付の機会が多い方、ご自身で振替日を指定したい方

振替納税（口座振替）

納付方法

事前に届出をした預貯金口座から、振替日に自動で口座引落しにより納付する方法です。

こんな方にオススメ！

所得税や消費税、固定資産税などを毎年納めている方、毎回の納付手続を省略したい方

インターネットバンキングによる納付

納付方法

インターネットバンキング口座から納付する方法です。

こんな方にオススメ！

普段からインターネットバンキングにより決済する機会の多い方

クレジットカード・スマートフォンアプリ納付

納付方法

専用サイトにアクセスし、クレジットカードやスマートフォン決済アプリ（PayPay）により納付する方法です。

こんな方にオススメ！

時間を気にせず納付したい方



国税庁



総務省



地方税共同機構

LOCAL TAX AGENCY

日々の経理が××で効率化？



デジタル化の検討にあたって

IT導入補助金の活用

中小企業・小規模事業者が
デジタル化に活用できる
補助金です。

「サービス等生産性向上IT
導入支援事業」HPはごちら⇒



会計・請求業務のデジタル化にあたって

クラウド会計ソフト を利用すると

データで保存
ペーパーレスで
すっきり

ポイント 1
オンライン化で
リモートワーク対応

ポイント 2
データ連携や
自動仕訳で
生産性向上

ポイント 3
電子帳簿等保存制度
に対応できる

デジタルインボイス (Peppol) を利用すると

取引相手の
システムを問わず
自動処理が可能

ポイント 1
会計ソフトと連動し
自動仕訳可能

ポイント 2
請求データの
自動処理で
入力ミス防止

デジタルインボイスへの
対応ソフトはこちら⇒
デジタルインボイス推進協議会
(EIPA) ホームページをご確認ください。



国税庁 HP「事業者の
デジタル化促進」コーナーをご覧ください。



支援機関（無料相談窓口）の活用

デジタル化に関する困りごと
へ関係機関が無料相談窓口を
設け、支援を行っています。

国税庁 HP「デジタル化に
関する相談窓口一覧」はごちら⇒



申告・納税は e-Tax で手続を!!

e-Taxの メリット



24時間
いつでもどこでも
利用可能！

マイナポータル
連携で自動入力
手間いらず！

データで保存
ペーパーレスで
すっきり！

添付書類も
オンライン提出
郵送不要！

※ e-Taxを始めるための事前
準備など、詳細はe-Taxホーム
ページをご確認ください。



e-Taxホームページ



マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限にご注意ください。
有効期限を過ぎた場合、e-Tax手続やマイナ保険証としての利用などができません
ので、お早めに更新手続をお願いします。
有効期限や更新手続等の詳細は、デジタル庁公式noteをご確認ください。



デジタル庁公式note

— こんな場面で こんなに便利 —

確定申告（個人の方）

- 生命保険料控除証明書などの添付書類は、e-Taxで入力・送信すれば提出・提示が不要となるほか、マイナポータル連携を活用すると、添付書類の管理・保管も不要
- 自宅からe-Taxで提出された還付申告は、3週間程度で還付
- 事業主の方が源泉徴収票のデータをオンラインで提出すれば、従業員の方の確定申告の際に給与情報が自動で入力され、申告手続が簡単に

納付手続

- キャッシュレス納付を利用すれば、金融機関や税務署などの窓口に行かず(PCやスマートフォンで納付)でき、現金や納付書が不要に

納税証明書の交付請求

- 税務署の窓口に行かずしてスマートフォンで納税証明書の交付請求から受取まで可能
- 納税証明書(PDF形式)は何度も使用でき、書面で何枚でも印刷可能
- 手数料がお得

1 税目 1 年度 1 枚あたり
e-Tax : 370円
書面 : 400円

年末調整に関するご質問がありましたら、国税庁ホームページ「チャットボット」や「タックスアンサー」をご利用ください。

① チャットボット（ふたば）に質問する

年末調整に関する疑問は、チャットボットの税務職員ふたばにお気軽にご相談ください。土日、夜間でもご利用いただけます。

(<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/chatbot/index.htm>)



チャットボット
はこちら

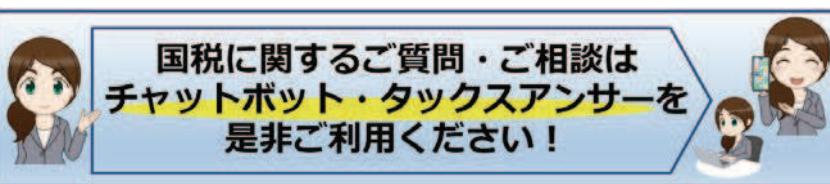
② タックスアンサーを利用する

年末調整などのよくある国税の質問に対する一般的な回答を調べることができます。

(<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/index2.htm>)



タックスアンサー
はこちら



国税庁ホームページで解決しない場合には、「国税相談専用ダイヤル」等へ電話

○ 国税相談専用ダイヤルのご案内

国税に関するご相談（制度や法令等の解釈・適用についてのご相談や手続案内など）は、各国税局に設置する「電話相談センター」において、国税局の職員等がお答えしています。

【電話番号：0570-00-5901】に電話をかける

→ 音声案内に従い、「2」（源泉徴収、年末調整、支払調書）を選択する

給与支払者向け「所得税の基礎控除の見直し等に関するコールセンター」の開設について

所得税の「基礎控除」や「給与所得控除」の見直し、「特定親族特別控除」の創設に関する給与の源泉徴収についての一般的なご質問やご相談については、「給与支払者向け所得税の基礎控除の見直し等に関するコールセンター」において、お受けしております。

【電話番号：0570-02-4562】へお問い合わせください。

開設期間：令和7年9月16日から令和8年1月30日（予定）

受付時間：9：00～17：00（土日祝日及び12月29日～1月3日を除く）

- 税に関する情報は国税庁ホームページへアクセス <https://www.nta.go.jp> -

令和7年分 年末調整説明会

新津法人会では、当会主催で新津税務署の担当官による説明会を開催いたします。

開催日	開催時間	開催場所	定 員
11月27日（木）	13：30～15：30	新潟市秋葉区文化会館 1階練習室1 (新潟市秋葉区新栄町4-23)	50名

受講を希望される方は、ホームページ掲載の受講申込書をダウンロードして下記へFAXかTELまたはメールにてお申込み下さい。

※開催は上記の1回のみとなりますので、ご注意ください。

(公社) 新津法人会事務局

TEL 0250-23-3488 / FAX 0250-25-7322
メールアドレス niitsuhoujinkai@niigata.email.ne.jp

研修会開催

◆税務研修会

「法人税・消費税申告説明会」

新津税務署との共催で2月6日に五泉地区(五泉市総合会館)、2月5日と5月29日に新津地区(秋葉区文化会館)、5月30日に東蒲地区(阿賀町文化福祉会館)の3会場に分けて開催しました。新津税務署法人課税部門松浦上席国税調査官より、令和6年度税制改正、決算・申告作成の注意点など、配布された資料に基づいて分かりやすく説明していました。



◆キャッシュレス納付説明会

キャッシュレス納付(ダイレクト納付)説明会を、5月15日(新津商工会議所)6月10日(五泉福祉会館)6月18日(秋葉区文化会館)で実施しました。

e-Tax(国税)の説明、第四北越銀行の職員によるe-LTax(地方税)の説明が行われました。参加者はパソコン、スマートフォンを持参し、実機を操作しながら受講しました。講師の丁寧な説明と、直接指導を受けながらの操作で、理解が深まつた説明会となりました。



青年部活動

◆租税教室開催

講師 高橋健朗副部長・長瀬拓弥副部長

今年度は5月から7月にかけて五泉市立村松小学校・大蒲原小学校・愛宕小学校、新潟市立新津第三小学校の4校を訪問し、青年部の役員が講師となり、女性部員も参加して租税教室を開催しました。講師が税の種類や目的を説明したり、



五泉市立愛宕小学校



新潟市立新津第三小学校

児童が班ごとに分かれて発表を行つたりと、活発で、ためになる授業を行うことができました。令和7年度は、5校で開催する予定で、11月に、阿賀町立三川小学校で租税教室を実施いたします。

冠婚葬祭・大小ご宴会
各種パーティーの
ご予約うけたまわります。

割烹 新 龍

村松 城町 ☎(0250) 58-7191(代)

☆おかげさまで創立103年☆

蒲原鉄道株式会社

五泉市村松甲 1364 番地

貸切バス販売センター

電話: 0250-58-1000



阿賀町役場にて(佐藤・清田女性部員)

◆絵はがきコンクール 作品展示

令和6年度絵はがきコンクールの応募作品を、2月14日から行われた確定申告会場で展示いたしました。秋葉区役所6階説明会会場、五泉市役所4階説明会会場、阿賀町役場多目的ホール、小須戸まちづくりセンターの各地区に展示し、多くの市民の方から鑑賞していただきました。また、秋葉区役所での展示は、新潟日報でも取り上げられました。

◆税金クイズ

社会貢献講演会（3月6日）、たなばたコンサート（6月30日）では、鈴木監事の進行で税金クイズが行われました。まじめなクイズ、ちょっと変わったクイズと、いろいろな問題に参加者は楽しんだり、苦戦したりしました。正解者は、さらにじやんけんで勝ち抜いて素敵な賞品をゲットしていました。



◆税金クイズ

参加者は熱心に耳を傾けておられました。



◆社会貢献講演会 「笑って学ぶ 相続と遺言」

3月6日に秋葉区文化会館に渋井保之氏を迎えて、相続と遺言について講演していただきました。誰もが直面する（している）課題解決の助けにと、参加者は熱心に耳を傾けておられました。

◆たなばたコンサート

6月30日に、たなばたコンサートを秋葉区文化会館で開催いたしました。五泉市はじめとした、プロのミュージシャンによる迫力と情緒あふれる演奏に、観客の皆さんも大満足でした。



たくさんのお手紙をありがとうございます



**たいまつ食品株式会社
株式会社太陽松食品**

代表取締役社長 樋口 元剛

本社／〒959-1794 五泉市村松1345番地 TEL(0250)58-6135
■支店／東京・大阪 ■営業所／新潟・札幌・仙台・名古屋・広島・福岡

造園緑化土木 有限会社 勝樹園



〒959-1754 新潟県五泉市中野橋210番地
TEL(0250) 58-2517 FAX(0250) 58-2561
<http://www.hananbo.jp>

令和7年度
(公社) 新津法人会青年部役員名簿

[敬称略]

役職	氏名	事業所名
部長	石川 史嗣	(有)いしかわや
副部長	高橋 健朗	(有)新津会計センター
副部長	長瀬 拓弥	(有)L保険企画
幹事	中野 真行	株中野商店
幹事	神尾 健二	(有)神尾木材店
幹事	川名 伸明	株川名花店
幹事	土田 祐輔	土田石油株
監事	佐々木謙治	協立不動産株
監事	横山 喜規	株柳形屋
相談役	板橋 剛	(有)イタバシ
相談役	望月 治	大宗建設工業株
顧問	川村 巧磨	川村巧磨税理士事務所
顧問	辰喜 太輔	辰喜税理士事務所

令和7年度
(公社) 新津法人会女性部役員名簿

[敬称略]

役職	氏名	事業所名
部長	浅間ヤス子	株満日製作所
副部長	諸橋 裕子	(有)新潟ワークステーション
副部長	鈴木真由美	(有)勝樹園
幹事	山田ふく子	株近藤組
幹事	渡邊よし子	(有)渡邊産業
幹事	長谷川富美江	株ぶらんこ
幹事	清田 輝子	(有)ダイセイ
監事	塚野 友恵	塚野刺繡株
監事	神尾すみ江	(有)神尾木材店



スワッグを作ろう!

スワッグ (swag) とは、英語で壁飾り、玄関飾りを意味する花束のこと。

皆さんで、スワッグを作って楽しみましょう。クリスマス、お正月の飾りや、プレゼントに最適!
お子様もいっしょにどうぞ。

日 時：11月29日(土) 10:00～11:30

会 場：はなんば (有限会社勝樹園 五泉市中野橋210番地)

定 員：15組 新津法人会の会員企業、賛助会員と、従業員の方、
そのご家族の皆さま ※先着順です

参 加 費：3,000円 (一般 4,500円)

申込方法：新津法人会事務局まで、TELにてお申込みください

TEL：0250-23-3488 月～金の9:00～17:00

一人(一組)でスワッグを1個作ります。

ママとお子様、ご友人同士などで一組としてご参加OKです。

(写真は一例です。花材は変わります。)

主催：新津法人会女性部



↑クリスマスやお正月の玄関飾りにも、フレッシュリーフなどできれいにつくります。



ご協力ありがとうございました

(社会貢献活動) 古切手・新古タオル回収協力企業名



収集期間：令和6年9月～令和7年8月末 [敬称略・受付順]

【新津地区】

(株)満日製作所
(株)日園
(株)カネミヤ
越後天然ガス(株)
はばたき信用組合
B.D.コーポレーション(株)
(株)飯野建設
(株)横山組
神林鐵工(株)
(株)新津自動車学校

【五泉地区】

(有)イタバシ
(有)宝島オート販売
(有)新潟ワークステーション
(株)土田商店
(有)エンドレスライン
(株)斎藤建設
UDトラックス新潟(株)
(有)渡邊産業
アカサ生命

【東蒲地区】

(有)三川農水産加工食品
西興産(株)
麒麟山酒造(株)
(有)ダイセイ

【村松地区】

(有)いしかわや
(株)松の家
(有)勝樹園
(株)市川染工場
阿部印刷(株)
(有)新瀧
村松商工会



ぶらんこ（五泉市北五泉）
タオル273本



秋葉区社会福祉協議会
古切手 3.0 kg

通常総会記念講演会

「法人税・消費税申告説明会」
「キャッシュレス納付研修会」
「たなばたコンサート」
「はなんぽ」様
受講参加者の皆さまより
たくさんのご協力を戴きました。
ありがとうございました。



Business Guard



AIG 損保

会員企業をサポートする、AIG損保のリスクソリューション

法人会の
ハイパーメディカル
会社でに入る医療補償



業務災害総合保険
疾病入院医療費用保険金・
疾病入院医療保険金 等セット

法人会の
ハイパー任意労災
政府労災の上乗せ補償



業務災害総合保険
地震・噴火・津波危険補償特約
等セット

充実の福利厚生サービス※

- 電話相談サービス(24時間電話健康相談・介護相談ホットライン)
- メンタルケアカウンセリングサービス
- セカンドオピニオンアレンジサービス
- 生活習慣病サポートサービス

※本サービスはAIG損害保険株式会社がティーベック株式会社に委託してご提供します。ご契約の内容により、ご利用可能なサービスが異なりますので、お問い合わせください。

AIG損害保険株式会社
URL:<https://www.aig.co.jp/sonpo>

この広告は保険の概要をご説明したものです。

お問い合わせ先

新潟支店

〒951-8068 新潟市中央区上大川前通6番町1214-2 大同生命新潟ビル
TEL. 025-223-6231 FAX. 025-228-7256
午前9時～午後5時（土・日・祝日・年末年始を除く）

(22-073001)

**重度の身体障がい状態によるリタイアリスクから
会社と家族をまもります**

総合型V Tタイプ
(大同生命の定期保険+AIG損保のベーシック傷害保険)
無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳運動・無解約払戻金型)

1~3級の身体障がい者手帳の交付を受けた場合に、
最高2億円の就業障がい保険金を支払います。

○保険金額2億円までご加入できるのは、契約者が法人か所定の個人事業主(契約者と被保険者が同一人の場合に限る)の場合です。
○この保険には高度障がい保険金・死亡給付金・解約払戻金はありません。また、満期保険金・配当金・保険料の払込免除の取扱もありません。
○身体障がい者福祉法の改正により、就業障がい保険金の支払対象となる身体障がい状態は変動する可能性があります。
○当資料に記載の保障は「Tタイプ[無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳運動・無解約払戻金型)]」によるものです。AIG損保のベーシック傷害保険の補償内容につきましては、「総合型V Tタイプ」パンフレットをご覧ください。
○この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなることがあります。
○この資料は、2019年8月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。
○ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

Daido 大同生命保険株式会社
新潟支社/新潟県新潟市中央区上大川前通6-1214-2(大同生命新潟ビル3F)
TEL 025-228-6226

AIG AIG損害保険株式会社
新潟支店/新潟県新潟市中央区上大川前通6番町1214-2(大同生命新潟ビル6F)
TEL 025-223-6231

F-2019-1016 (2019年8月27日)
19-073026 2021-8



**アフラックは、1983年より
「法人会福利厚生制度」を受託しています。**

あなたの一生に寄りそう保険会社として、約束します。
お客様ひとりひとりが創る、自分らしく充実した人生。
アフラックは、そのお手伝いをする存在であり続けます。

**法人会がん保険制度
法人会医療保険制度**

Aflac 「生きる」を創る。

〈引受保険会社〉
アフラック 新潟支社 法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505 ※今後の対応は担当の募集代理店が行います。


Achieve Progress with Active Passion.

情熱で、伝わるカタチをつくる。
お客様の想いを「動かす力」に変える。

AP 阿部印刷株式会社
〒959-1704 新潟県五泉市村松甲2096番地 TEL 0250-58-5115
E-mail office@ap-create.com URL http://www.ap-create.com